

## 公衆浴場営業許可申請に必要な書類等について

### 1 申請書

公衆浴場営業許可申請書（様式第1号）  
構造設備概要書

### 2 図面 ※特に指定があるもの以外は1/100程度の縮尺

- ◆ 付近見取り図（申請地の周囲400m（半径）の状況を明確にしたもの。縮尺1/2,500程度）
- ◆ 配置図
- ◆ 平面図（浴場全体図及び各室の詳細図）
- ◆ 脱衣室及び浴室の展開図（壁等の仕切、浴槽の深さがわかるもの）
- ◆ サウナ室展開図（サウナ室内設備のわかるもの）
- ◆ 給排水設備及びろ過設備配管施工図・フロー図  
（新鮮補給水、循環ろ過水の往復、排水の状況がわかるもの）
- ◆ アイテム設備配管施工図・フロー図  
（気泡を発生させる装置がある場合、空気取り入れ口、新鮮補給水、循環ろ過水の往復、排水の状況がわかるもの）
- ◆ 機器表（各循環ろ過器等の能力がわかるもの）又は仕様書
- ◆ 浴槽が男女各2槽以上ある場合は、それぞれの浴槽の容量がわかるもの
- ◆ 給排気平面図
- ◆ 照明設備平面図及び照明設備一覧

### 3 その他（共通）

- ◆ 建築基準法に基づく検査済証の原本と写し  
（原本は窓口にて確認後、すぐに返却します。）
- ◆ 消防法令適合通知書の原本と写し  
（原本は窓口にて確認後、すぐに返却します。）
- ◆ 検査手数料（¥23,000）現金でお願いします。

### 4 その他（法人の場合）

- ◆ 定款又は寄付行為の写し（下記のいずれか）
  - ① 法人代表者名で「原本と相違ない」旨の証明があるもの
  - ② 原本呈示（窓口にて確認後、すぐに返却します。）
- ◆ 登記事項証明書（発行してから90日以内のもの）

### 5 その他

指定管理者等が申請する場合は、県・市との協定書、共同企業体（JV）内部の協定書（代表団体が明記されたもの）等で運営管理状況を確認させていただきます。

千葉市保健所  
環境衛生課 営業指導班  
電話：043-238-9939

===== 申請書は、千葉市ホームページからダウンロード可能です。 =====